

【様式2】各行政機関から国立公文書館への移管通知（公文）

文 書 番 号
○ 年 ○ 月 ○ 日

独立行政法人国立公文書館長 あて

行政機関の長

歴史公文書等の移管について

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第8条第1項に基づき、別紙1の移管文書一覧に記載する歴史公文書等を移管します。

（あわせて、同条第3項に基づく別紙2の利用制限意見の詳細を別添のとおり提出します。）

※ 括弧内の内容は、様式2別紙2による利用制限意見の詳細を任意提出する場合に記載してください。

【様式2別紙2】

利用制限意見の詳細

行政機関名

〇〇年度保存期間満了分 No.

整理番号	行政文書ファイル等の名称	該当条項 (第16条第1項)	該当する理由	レコード識別番号
1		イ(個人情報)	〇〇は、個人が識別されるおそれがあるため。 ※「〇〇」は、識別される箇所を具体的に記述。	
4		ロ(法人情報)	〇〇は、法人に関する情報であり、利用されると、…との理由から、当該法人の権利(又は、競争上の地位その他正当な利益)を害するおそれがあるため。 ※「…」は、法的保護に値する蓋然性が判断できるよう具体的に記述。	
5		ロ(監査検査等)	〇〇は、監査(又は、検査、取締り、試験等)に関する情報であり、利用されると、…との理由から、当該事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ(又は、違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ)があるため。 ※「…」は、正確な事実の把握が困難になるおそれ等があると判断した理由を具体的に記述。	
8		ロ(公営企業等)	〇〇は、国が経営する企業(又は地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等又は地方独立行政法人)の事業に関する情報であり、利用されると、…との理由から、その企業経営上の正当な利益を害するおそれがあるため。 ※「…」は、法的保護に値する蓋然性が判断できるよう具体的に記述。	
10		ハ(国の安全等)	〇〇は、…との理由から、公にすることにより、国の安全が害されるおそれ(又は、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ、他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれ)があるため。 ※「…」は、相当の理由があると判断できるよう具体的に記述。	
12		ニ(公共の安全等)	〇〇は、…との理由から、公にすることにより、犯罪の予防(又は、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持)に支障を及ぼすおそれがあるため。 ※「…」は、相当の理由があると判断できるよう具体的に記述。	

(注)

- 整理番号欄は、様式2別紙1に対応する番号になります。
- 行政文書ファイル等の名称欄は、様式2別紙1の名称(小分類)を記入してください。
- 該当条項欄には、「イ」(行政機関情報公開法第5条第1号)、「ロ」(同前第5条第2号又は第6号イ若しくはホ)、「ハ」(同前第5条第3号相当)、「ニ」(同前第5条第4号相当)から選んで記入してください。該当条項が複数ある場合、該当条項をすべて記入してください。
- 該当する理由欄には、該当理由(個人、法人、国の安全…)のほか、識別される箇所を可能な限り具体的に記載してください。

【様式4】各行政機関から内閣府への廃棄協議（公文）

文 書 番 号

○ 年 ○ 月 ○ 日

内閣総理大臣 あて

行政機関の長

公文書等の管理に関する法律第8条第2項に基づく廃棄について（協議）

公文書等の管理に関する法律第8条第2項に基づき、別紙の行政文書ファイル等の廃棄について、同意を求める。

※ 別紙として、「廃棄しようとする行政文書ファイル等」、「廃棄しようとする特定行政文書ファイル等」、「廃棄しようとする特定秘密であった情報を記録する行政文書ファイル等」のいずれかを添付。

